

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	三井金属エンジニアリング株式会社
【英訳名】	MESCO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2020年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金として当社普通株式1株につき金33円を配当する。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を20名以内から10名以内に変更する。

取締役の任期を2年から1年に変更する。

執行役員に関する規定を新設する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として青木一彦、小浦禎彦、平山成生、川野彰司、亀田敏弘、近藤夏の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として山本純一、大澤康泰の各氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役 木原基廣、田中洋一、伊藤直之、松尾祥也の各氏に対し、当社における一定の基準等に
従い、退職慰労金を贈呈する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役 青木一彦、小浦禎彦、平山成生、川野彰司及び監
査役 桑野俊治の各氏に対し、当社における一定の基準及び従来の慣例に従い退職慰労金を打切り支
給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	111,485	280	0	99.75	可決
第2号議案 定款一部変更の件	111,600	165	0	99.85	可決
第3号議案 取締役6名選任の件					
青木 一彦	111,568	196	1	99.82	可決
小浦 禎彦	111,599	165	1	99.85	可決
平山 成生	111,593	171	1	99.85	可決
川野 彰司	111,579	185	1	99.83	可決
亀田 敏弘	111,571	193	1	99.83	可決
近藤 夏	111,543	221	1	99.80	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
山本 純一	111,239	525	1	99.53	可決
大澤 康泰	111,251	513	1	99.54	可決
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈なら びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打 切り支給の件	111,068	697	0	99.38	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会当日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を充足し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。